

【HP公開用：一覧表】空き家対策・利活用に活用できる補助金（令和7年度版）

更新日：2025年5月1日

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
鳥取市								
	除却	鳥取市空家等除却事業費補助金	特定空家等であって、防災上周囲に対して危険性の高いものの除却工事を行う者に対し、当該工事に要する費用の一部を助成することにより、良好な景観及び生活環境の創生並びに安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として交付する。	1/2	①600（除却工事費） ②200（残置物処理費）	建築指導課	0857-30-8364	<a href="https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1682476132987/index.html">https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1682476132987/index.html</a>
	利活用	鳥取市UJターン者住宅利活用促進事業	住宅の改修、家財道具処分に必要な経費を助成することによりUJターン者の住生活の安定向上を図り人口増加により本市の活性化を促進するとともに、放置空き家を有効に活用することで空き家による災害及び犯罪を未然に防止しもって良好な景観及び生活環境の創生並びに安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として交付する。	1/2	400	地域振興課	0857-30-8173	<a href="https://tottori-iju.jp/nagare/shien/tottori_shien05/">https://tottori-iju.jp/nagare/shien/tottori_shien05/</a>
	利活用	まちなか空き家改修支援事業補助金	中心市街地の空き家の利活用の促進と定住人口の増加を図るため、戸建て空き家を居住用に改修する費用や店舗等（※1）に用途変更する際の費用の一部を補助 ※1：飲食、物販、自家販売、サービス業等の店舗、シェアハウス等の寄宿舎、ゲストハウス等の宿泊施設、コミュニティ施設又はコワーキング施設の用途に供するための改修	1/2	500	まちなか未来創造課	0857-30-8331	<a href="https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1374028692190/index.html">https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1374028692190/index.html</a>
	その他	まちなか空き家残置物処分支援事業	中心市街地の空き家の利活用促進を図るため、空き家の残置物処分を支援	3/4	300	まちなか未来創造課	0857-30-8331	<a href="https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1717118273820/index.html">https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1717118273820/index.html</a>
米子市								
	除却	米子市特定空家等除却支援事業補助金	管理が不十分で著しく荒廃化が進んでいる特定空家等の除却を行う者に対し、当該除却に要する費用の一部を補助することにより、当該特定空家等の速やかな除却を促し、もって地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る。	4/5	1,200	住宅政策課	TEL 0859-23-5288 FAX 0859-23-5396 MAIL jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp	<a href="https://www.city.yonago.lg.jp/43127.htm">https://www.city.yonago.lg.jp/43127.htm</a>
	除却	米子市老朽木造空き家除却補助金	準防火地域において、倒壊の危険性がある老朽木造空き家を解体する場合、費用の一部を補助する。	23%	400	住宅政策課	TEL 0859-23-5288 FAX 0859-23-5396 MAIL jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp	<a href="https://www.city.yonago.lg.jp/45903.htm">https://www.city.yonago.lg.jp/45903.htm</a>
	利活用	米子市空き家利活用流通促進事業補助金	市場で流通していない空き家の利活用のための改修工事又は既存住宅状況調査等を行う者に対し、補助金を交付することにより、空き家の利活用の促進を図る。	1/2	(1)300 (2)50	住宅政策課	TEL 0859-23-5288 FAX 0859-23-5396 MAIL jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp	(1) <a href="https://www.city.yonago.lg.jp/45771.htm">https://www.city.yonago.lg.jp/45771.htm</a> (2) <a href="https://www.city.yonago.lg.jp/45772.htm">https://www.city.yonago.lg.jp/45772.htm</a>
倉吉市								
	除却	老朽危険空き家等除却支援事業	周囲に対して防災上危険を及ぼす可能性のある空家等若しくは空住戸等の除却を行う者に対し、当該除却に要する費用の一部を補助することにより、当該空家等又は空住戸等の速やかな除却を促進し、もって生活環境の保全及び安全で安心な市民生活を確保することを目的として交付する。	4/5	1,200	建築住宅課	0858-22-8175	<a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/3126.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/3126.htm</a>
	利活用	空き家バンク空き家取得事業	空き家バンクを通じて空き家購入する移住定住者に対し、空き家取得に係る経済的負担を軽減する目的で一定額の補助を行う。	10/10	・市内在住39歳以下の世帯 300 ・県外転入者 300 ・県内転入者 150	しごと定住促進課	0858-27-0501	<a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/5776.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/5776.htm</a>
	利活用	空き家バンク賃貸物件家賃等助成事業	空き家バンクを通じて空き家を賃貸借の契約を行う移住定住者に対し、空き家取得に係る経済的負担を軽減する目的で一定額の補助を行う。	10/10	50	しごと定住促進課	0858-27-0501	<a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6145.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6145.htm</a>
	利活用	空き家バンク賃貸・売買物件家財処分費助成事業	県外から転入される方が、空き家バンクを通じて空き家を賃貸・売買物件に居住する場合、所有者（購入者）に対して家財処分費の一定額を補助を行う。	10/10	200	しごと定住促進課	0858-27-0501	<a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6146.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6146.htm</a>
	その他	移住定住者住宅取得支援事業（移住促進事業）	県外からの移住定住者に対し、定住のために必要な住宅の新築、住宅の購入または中古住宅の購入に要する経費の一部を助成する。	1/10	県外転入 ・単身 500 ・2人以上 1,000	しごと定住促進課	0858-27-0501	<a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6144.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6144.htm</a>

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
	その他	移住定住者住宅取得支援事業（定住促進事業）	若者（満39歳以下）の世帯に対し、定住のために必要な住宅の新築、住宅の購入または中古住宅の購入に要する経費の一部を助成する。	10/10	200	しごと定住促進課	0858-27-0501	<a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6144.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6144.htm</a>
	利活用	空き家利活用流通促進事業（空き家等改修支援事業）	市場で流通していない空き家の利活用のための改修工事を行う者に対し、必要な経費の一部を助成し、空き家利活用を促進することを目的として交付する。	1/2	1,000	しごと定住促進課	0858-27-0501	<a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6143.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6143.htm</a>
	利活用	空き家利活用流通促進事業（既存住宅状況調査等を行う者に対し、必要な経費の一部を助成し、空き家利活用を促進することを目的として交付する。）	市場で流通していない空き家の利活用のための既存住宅状況調査等を行う者に対し、必要な経費の一部を助成し、空き家利活用を促進することを目的として交付する。	1/2	50	しごと定住促進課	0858-27-0501	<a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6143.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6143.htm</a>
	その他	倉吉市震災に強いまちづくり促進事業	住宅、建築物及びブロック塀（市内に建てられているものに限る。以下「住宅等」という。）の耐震化及び除却（耐震改修に代えて行うものに限る。以下同じ。）を促進することにより、住宅等の安全性の向上を図ることを目的として交付する。 ①耐震診断 ②改修設計 ③耐震改修 ④建替え ⑤除却 ⑥居室単位耐震改修 ⑦耐震シェルター設置 ⑧屋根瓦耐風改修 ⑨ブロック塀耐震対策（以下⑩⑪は高齢者等の居住する住宅の場合） ⑩耐震シェルター設置 ⑪耐震ベット設置	①2/3 ②1/2 ③④4/5 ⑤23% ⑥4/5 ⑦23% ⑧23% ⑨除却2/3+改修1/3 ⑩4/5 ⑪4/5	①90 ②160 ③④1,200 ⑤838 ⑥1,000 ⑦838 ⑧552 ⑨除却300+改修100（既存不適格ブロックの場合：除却600+改修200） ⑩800 ⑪500	建築住宅課	0858-22-8175	<a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6310.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/6310.htm</a>
境港市								
	除却	境港市空家除却支援事業費補助金	利活用に適さない空家の除却を推進するため、期間を限定（R3年度～R7年度）して空家の解体に要する費用の一部を助成する。	4/5	600	境港市都市整備課	0859-47-1015	<a href="https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111146">https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111146</a>
	除却	境港市特定空家等除却支援事業費補助金	特定空家等の除却に対し、除却に要する費用の一部を助成することにより、特定空家等の解消を促進し、持って市民の安心で安全な生活環境の確保を図る。	4/5	1,200	境港市都市整備課	0859-47-1015	
	利活用	境港市空家利活用流通促進事業費補助金	老朽化等により市場で流通していない空家の利活用のため改修工事等を行う者に、必要な経費の一部を助成し、空家の利活用や市場での流通を促進する。	1/2	住宅：900 非住宅：1,500	境港市都市整備課	0859-47-1015	<a href="https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111142">https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111142</a>
	その他	境港市空家利活用移住定住奨励金	境港市空家利活用流通促進事業費補助金を活用した空家の利活用及び境港市への移住定住の促進を図る。		200 (定額)	境港市都市整備課	0859-47-1015	<a href="https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111236">https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111236</a>
岩美町								
	除却	岩美町空家等解体撤去事業	適切な維持管理がなされず老朽化が進行している建築物あるいは長年利用されず放置されている危険空き家等で、特定空家に認定されたものについて、その除去等の促進を図ることを目的とする。	1/2	600	総務課	0857-73-1411	
	除却	岩美町空き家除去促進事業	家屋の取り壊しにより土地にかかる固定資産税が増となるため除去を躊躇する事例があることを踏まえ、将来的に適切な管理が行われない空き家の発生を未然に防止するため、固定資産税の納税義務者に対して奨励金を交付する。		-	税務課	0857-73-1413	
	利活用	岩美町UIターン者住宅改修支援補助金	岩美町に自らが定住する目的で空き家活用情報システム（空き家バンク）に登録されている住宅を購入又は賃貸する者に対し、その住宅の改修に必要な費用の一部を助成することによりUIターン者の住環境を整備し、定住促進を図る。	1/2	2,000	企画財政課	0857-73-1412	<a href="https://www.iwami.gr.jp/3187.htm">https://www.iwami.gr.jp/3187.htm</a>
	利活用	岩美町空き家利活用流通促進補助金	空き家を利活用するため改修時工事等を行う必要な経費の一部を助成することにより、空き家の利活用及び流通を促進する	1/2	住宅 900 住宅以外 1,500	企画財政課	0857-73-1412	
	その他	岩美町空き家家財道具等整理補助金	家財道具等の処分に必要な費用の一部を助成することにより、空き家所有者に空き家バンクへの登録を促す。	10/10	400	企画財政課	0857-73-1412	<a href="https://www.iwami.gr.jp/3189.htm">https://www.iwami.gr.jp/3189.htm</a>
	その他	岩美町空き家活用奨励金	空き家バンクへの登録を促進することを目的に、登録物件にかかる固定資産税相当額の一部を奨励金として交付。	固定資産税相当額の1/2	-	企画財政課	0857-73-1412	<a href="https://www.iwami.gr.jp/3189.htm">https://www.iwami.gr.jp/3189.htm</a>
若桜町								
	利活用	若桜町空き家再生事業補助金	所有者が移住者に提供する目的で行う改修・家財撤去に係る費用の一部を補助	1/2	2,000	企画政策課	0858-82-2231	<a href="https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijusienn/941.html">https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijusienn/941.html</a>
	利活用	若桜町空き家利活用流通促進事業補助金	空き家の改修・家財撤去等に係る費用の一部を補助	1/2	住宅：900 非住宅：1,500	企画政策課	0858-82-2231	<a href="https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijusienn/941.html">https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijusienn/941.html</a>
	利活用	若桜町若者地域定着促進事業補助金	空き家をゲストハウス・シェアハウス等に向けて整備に係る費用の一部を補助	2/3	5,000	企画政策課	0858-82-2231	<a href="https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijusienn/941.html">https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijusienn/941.html</a>
	利活用	若桜町住宅支援補助金	中古住宅の取得又は取得に伴う改修工事に係る費用の一部を補助	1/2	1,500	企画政策課	0858-82-2231	<a href="https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijusienn/941.html">https://www.town.wakasa.tottori.jp/ijuteiju_akiya_joho_site/ijusienn/941.html</a>

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
	除却	若桜町特定空家等除却事業	若桜町空家等の適正管理に関する条例に規定する空家等の適正な管理により、倒壊等の事故、火災、犯罪等を未然に防止し、もって町民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的として交付する	1/2	600	町民課	0858-82-2233	
	除却	若桜町老朽建物等除却事業	管理不全となってしまう建物や危険な空家等の除却を促進し、住民の安全で安心な居住環境を形成することを目的として交付する	1/4	200	町民課	0858-82-2233	
智頭町								
	除却	智頭町空家等解体撤去事業	適切な維持管理がなされず老朽化が進行している建築物あるいは長年利用されず放置されている危険空家等について、その除却等に取り組む町民や事業者を支援することにより、安全安心なまちづくりを促進することを目的として交付する。	1/2	600	智頭町税務住民課	0858-75-4114	
	利活用	智頭町UJターン住宅支援事業費補助金	本町におけるUJターンを促進することを目的に、住宅を購入・改修する者に予算の範囲内で補助金を交付。	1/2	1,000	企画課	0858-75-4112	<a href="https://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/town/emigration/01/g103/">https://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/town/emigration/01/g103/</a>
	利活用	智頭町地域の空き家を活用したまちづくり推進事業補助金	地域における空き家利活用の促進を目的に、空き家を改修する者に予算の範囲内で補助金を交付。	1/2	住宅活用：900 非住宅転用：1,500	企画課	0858-75-4112	<a href="https://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/town/emigration/01/c153/">https://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/town/emigration/01/c153/</a>
	利活用	智頭町定住促進対策事業費補助金	本町における若者世代の定住を促進することを目的に住宅を購入・改修する者に予算の範囲内で補助金を交付。	1/2	加算条件有：2,000 加算条件無：1,000	企画課	0858-75-4112	
八頭町								
	除却	八頭町空き家等解体撤去事業費補助金	適切な維持管理がなされず老朽化が進行している建築物あるいは長年利用されず放置されている危険空家等について、その除却等に取り組む町民を支援することにより、安全安心なまちづくりを促進することを目的として交付する。	1/2	1,000	八頭町企画課	0858-76-0212	<a href="https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/8573.html">https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/8573.html</a>
	利活用	八頭町空き家利活用流通促進事業補助金【改修】	老朽化等により市場で流通していない空き家の利活用のため改修工事を行う者に、必要な経費の一部を助成し、空き家の利活用や市場での流通を促進することを目的として交付する。	1/2	①住宅として活用する場合 900 ②住宅以外の用途に転用する場合 1,500	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	<a href="https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/1275.html">https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/1275.html</a>
	利活用	八頭町空き家利活用流通促進事業補助金【既存住宅状況調査】	老朽化等により市場で流通していない空き家の利活用のため既存住宅状況調査を行う者に、必要な経費の一部を助成し、空き家の利活用や市場での流通を促進することを目的として交付する。	1/2	50	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	<a href="https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/1592.html">https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/1592.html</a>
	利活用	八頭町空き家利活用流通促進事業補助金【残置物処分】	老朽化等により市場で流通していない空き家の利活用のため残置物処分を行う者に、必要な経費の一部を助成し、空き家の利活用や市場での流通を促進することを目的として交付する。	10/10	300	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	<a href="https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/8535.html">https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/8535.html</a>
	利活用	八頭町UJターン住宅支援事業補助金	本町に自らが定住する目的で空き家住宅を購入若しくは賃借する者又は空き家を改修し移住者に売却若しくは賃貸を行う者に対し、その住宅の改修に必要な費用の一部を助成することにより、UJターナー者の住環境を整備し、定住促進を図ることを目的として交付する。	1/2	2,000	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	<a href="https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/10011.html">https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/10011.html</a>
	利活用	八頭町空き家家財道具等処分費補助金	空き家バンク登録者に対し、登録物件の家財道具等の処分に必要な費用の一部を助成することにより、空き家バンクの利活用の活性化を図るとともに、町内への移住定住を促進することを目的として交付する。	10/10	300	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	<a href="https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/4307.html">https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/4307.html</a>
	利活用	八頭町住家リフォーム等支援事業補助金	若者世代等の定住を目的とした住家リフォーム等に必要な費用の一部を補助することにより定住の促進を図るとともに、町内事業者への発注の促進により町内経済の活性化を図ることを目的として交付する。	2/10	200	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	<a href="https://www.town.yazu.tottori.jp/soshiki/11/1276.html">https://www.town.yazu.tottori.jp/soshiki/11/1276.html</a>
	利活用	八頭町定住促進住宅取得補助金	町内で住宅を取得し、定住する意思をもつ者に対して、取得に要する費用の一部を助成することにより、本町の定住人口の増加を促進し地域の活性化を図ることを目的として交付する。	5/100	町内在住者 100 転入者 200 (若者世帯等加算 100)	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	<a href="https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/8352.html">https://www.town.yazu.tottori.jp/site/lifestage/8352.html</a>
	利活用	八頭町空き家利活用団体支援事業補助金	空き家対策、地域のにぎわい及び景観の保全により地域を活性化させる観点から、本町における空き家の転貸（サブリース）等の事業化に向け取り組む者を支援することを目的として交付する。	3/4	900	八頭町企画課地域戦略室	0858-76-0213	<a href="https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/11904.html">https://www.town.yazu.tottori.jp/site/akiya/11904.html</a>
三朝町								
	除却	三朝町空き家等撤去費助成事業	町内の管理不全家屋等の解消を図り、生活環境の保全及び安全で安心な町民生活の確保に寄与することを目的として交付する。	1/2	800	総務課危機管理局	0858-43-3500	<a href="http://www.town.misasa.tottori.jp/315/319/963/28284.html">http://www.town.misasa.tottori.jp/315/319/963/28284.html</a>
	利活用	三朝町空き家利活用流通促進事業補助金	市場で流通していない空き家の利活用のため改修工事を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、空き家の利活用を促進することを目的として交付する。	1/2	①住宅として活用する場合 900 ②住宅以外の用途として活用する場合 1,500	企画健康課	0858-43-3506	<a href="http://www.town.misasa.tottori.jp/315/319/374/1325/1726/28452.html">www.town.misasa.tottori.jp/315/319/374/1325/1726/28452.html</a>
	その他	三朝町空き家家財道具等処分費補助金	空き家の所有者に対し、その住宅の家財道具等を処分するために必要な費用の一部を助成することにより、空き家の有効活用を図るとともに、本町への移住および定住を促進し、定住人口の増加を図ることを目的とした制度	対象経費の総額	200	企画健康課	0858-43-3506	<a href="http://www.town.misasa.tottori.jp/315/319/374/1325/1726/19395.html">www.town.misasa.tottori.jp/315/319/374/1325/1726/19395.html</a>
湯梨浜町								

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
	除却	湯梨浜町空き家対策支援事業	町が危険家屋として認定する特定空き家等について、解体費用の一部を助成するもの。	住家4/5、非住家2/3	1件当たり4,000千円 または国土交通省が策定する標準除却費を限度とする除却費用に第5欄の補助率を乗じた金額。	建設水道課	0858-35-5312	<a href="https://www.yurihama.jp/sosiki/13/15422.html">https://www.yurihama.jp/sosiki/13/15422.html</a>
	除却	湯梨浜町老朽危険空家等早期除却支援事業	町内の空き家で災害等により倒壊の恐れがあり、周囲の道路・建築物等の施設に悪影響を及ぼす危険性のあるものについて、早期に除却を行う際に解体費用の一部を助成するもの。	住家4/5	1件当たり300千円	建設水道課	0858-35-5312	<a href="https://www.yurihama.jp/sosiki/13/15422.html">https://www.yurihama.jp/sosiki/13/15422.html</a>
	利活用	湯梨浜町空き家利活用流通促進事業	空き家を所有、賃借、購入する町内在住者（町内移住予定の者を含む）が空き家を利活用する場合にその費用の一部を助成。	1/2	■住宅 500千円（中山間地域に所在する空き家の場合は600千円） ■非住宅 900千円	デジタル・みらい戦略課	0858-35-3141	<a href="https://www.yurihama.jp/sosiki/7/15310.html">https://www.yurihama.jp/sosiki/7/15310.html</a>
	利活用	湯梨浜町空き家財道具等処分費支援事業補助金	空き家情報バンク登録物件の所有者または入居者が、家財道具を処分するために必要な費用を一部助成する。	1/2	200千円	デジタル・みらい戦略課	0858-35-3141	<a href="https://www.yurihama.jp/sosiki/7/22294.html">https://www.yurihama.jp/sosiki/7/22294.html</a>
琴浦町								
	除却	琴浦町空家等除却事業費補助事業	管理不全な状態の空家等であって、防災上周囲に対して危険性の高いものの除却工事を行う者に対し、当該工事に要する費用の一部を助成することにより、良好な景観及び生活環境の創生並びに安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として交付する。	0.8	1,200	琴浦町役場建設住宅課	0858-55-7805	
	除却	琴浦町空き家等除却支援事業費補助金	空き家等の除却(空き家の解体、撤去、廃材等の処分及び跡地の整地をいう。)に要する費用の一部を助成することにより、空き家等が将来的に危険な状態となることを未然に予防し、もって町民の安心で安全な生活環境の確保を図ることを目的として交付する。	0.8	150	琴浦町役場建設住宅課	0858-55-7805	<a href="https://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2022101300030/">https://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2022101300030/</a>
	利活用	暮らそうコトウラ！空き家活用補助金	琴浦町への移住定住を希望する者の住宅環境を改善するため、自ら居住するための住宅に係るリフォーム経費の一部を助成することにより、本町への移住定住の促進と人口の増加による本町の活性化及び空き家の利活用を図ることを目的とする。（空き家ナビに登録している物件が対象） ①購入及び購入に伴うリフォーム費用の補助 ②賃貸借する所有者または入居者へのリフォーム費用補助 ③家財道具、ごみ、その他物品等を処分及び搬出するために必要な経費の補助	1/2	①町内者：200 県内者：500 県外者：800 ②400 ③200	企画政策課	0858-52-1708	
北栄町								
	除却	北栄町特定空家等除却事業費補助金	助言、指導、勧告に従って特定空家等の除却を行う者に対し、除却に要する費用の一部を助成することにより、特定空家等の除却を促進し、住民生活の安全及び安心並びに生活環境の保全及び改善を図ることを目的として交付する。	4/5 (不良住宅) 1/2 (町単独)	上限なし (不良住宅) 600 (町単独)	総務課	0858-37-5862	
	利活用	北栄町空き家利活用流通促進事業補助金	①北栄町に自らが定住をする目的で空き家を購入又は賃貸する者、空き家を改修し居住者に売却又は賃貸を行う者に対し、その空き家の改修に必要な費用の一部を助成することにより、空き家利活用の活性化及び流通促進を図ることを目的とし、交付する。 ②空き家を賃貸する者に対し、その空き家の残置物処分に必要な費用の一部を助成することにより、空き家利活用の活性化及び流通促進を図ることを目的とし、交付する。	1/2	①900 ②300	観光交流課	0858-37-3158	<a href="https://www.e-hokuei.net/7782.htm">https://www.e-hokuei.net/7782.htm</a>
	利活用	北栄町IJUターン空き家改修支援事業補助金	北栄町に自らが定住をする目的で空き家を購入又は賃貸する者、空き家を改修し居住者に売却又は賃貸を行う者に対し、その空き家の改修に必要な費用の一部を助成することにより、IJUターン者の住環境を整備し、定住促進を図ることを目的とし交付する。	1/2	1,000	観光交流課	0858-37-3158	<a href="https://www.e-hokuei.net/7773.htm">https://www.e-hokuei.net/7773.htm</a>
	利活用	北栄町空き家家財道具等処分費補助金	北栄町空き家情報バンクに登録されている空き家への移住が決定した場合に補助金を交付する。	10分の10	県外20万円 県内10万円	観光交流課	0858-37-3158	<a href="https://www.e-hokuei.net/7775.htm">https://www.e-hokuei.net/7775.htm</a>
	その他	北栄町空き家化抑制推進事業補助金	高齢者世帯（65歳以上の高齢者のみ）が居住する居宅に若者世帯が同居するための改修工事等を補助する	1/2	1,000	観光交流課	0858-37-3158	
大山町								
	除却	大山町空家等対策推進補助金	適切な維持管理がなされず長年放置され倒壊や建築部材の飛散のおそれがある空家等の除却に要する費用の一部を補助することにより、危険な空家等の除却を促進し、もって住民の安心安全な居住環境の形成及び空家等対策の促進を図る。	●特定空家等 ①所有者実施 1/2 ②集落実施 10/10 ●危険家屋等 ③所有者実施 1/2	①1,500 ②3,000 ③300	まちづくり課	0859-54-5202	
	利活用	大山町未来につながる移住定住助成金（空き家活用事業）	大山町空き家・空き地情報活用制度を通じて空き家の利活用を希望する者が、修繕を行う際の費用の一部を助成することにより、空き家の利活用の推進を図る。	1/2	1,500	まちづくり課	0859-54-5202	<a href="https://www.daisen.jp/1/10/2/e139/y133/">https://www.daisen.jp/1/10/2/e139/y133/</a>

列1	種類	事業名	事業概要	補助率	補助上限額 (千円)	担当課	連絡先	HPリンク
	利活用	大山町空き家財道具処分費補助金	空き家の家財道具等を処分するために必要な費用を助成することにより、空き家の有効活用と本町への移住定住の促進を図る。	1/2	500	まちづくり課	0859-54-5202	<a href="https://www.daisen.jp/1/10/2/e139/c136/">https://www.daisen.jp/1/10/2/e139/c136/</a>
伯耆町								
	除却	伯耆町空家等対策推進補助金	倒壊又は建築部材の飛散のおそれがある空家等の除却に要する費用又は所有者等への要請に要する費用の一部を補助することにより、危険な空家等の縮減を促進し、もって住民の安全で安心な居住環境の形成及び空家等対策の推進を図ることを目的とする。	所有者等実施 1/2 集落等実施 10/10	所有者等実施 1,000 集落等実施 2,000	総務課	0859-68-3111	<a href="https://www.houki-town.jp/new1/10/3/a733/">https://www.houki-town.jp/new1/10/3/a733/</a>
日南町								
	利活用	日南町空き家財道具等処分補助金	日南町空き家情報活用制度に登録されている物件の所有者または入居者に対し、登録物件の家財道具等を処分するための費用の一部を補助する。	10/10	300	地域づくり推進課	0859-82-1115	<a href="https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/koryu_iju/3345.html">https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/koryu_iju/3345.html</a>
	利活用	日南町空き家情報活用制度登録物件改修事業費補助金	日南町空き家情報活用制度に登録されている物件の改修及び取得に要する経費の一部を補助する。	3/4	1,500	地域づくり推進課	0859-82-1115	<a href="https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/koryu_iju/3345.html">https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/koryu_iju/3345.html</a>
	利活用	日南町空き家等リノベーション創業支援補助金	日南町空き家情報活用制度に登録されている物件を活用して創業する者に対し、空き家等のリフォームに要する経費の一部を補助する。	1/2	5,000	地域づくり推進課	0859-82-1115	<a href="https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/hojo_hojoseido/3796.html">https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/hojo_hojoseido/3796.html</a>
	利活用	日南町いきいき定住促進条例住宅等補助金	日南町いきいき定住促進条例の結婚祝金、出産祝金、同居奨励金に該当した者が、その該当事由に沿った住宅の改修・取得を行った場合に補助金を交付する。	①既存住宅の改修又は取得： 1/5 ②新築：1/5	①300 ③1,000	地域づくり推進課	0859-82-1115	<a href="https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/koryu_iju/682.html">https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakuka/koryu_iju/682.html</a>
	除却	日南町老朽危険家屋等解体撤去補助金	老朽危険家屋の解体撤去又は倒壊家屋の撤去に要する経費の一部を補助する。	1/2	1,200	環境エネルギー課	0859-82-1717	<a href="https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyouenergyka/hojo_hojoseido/19392.html">https://www.town.nichinan.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyouenergyka/hojo_hojoseido/19392.html</a>
日野町								
	利活用	日野町移住・定住促進住宅整備費補助金	移住・定住のため改修工事等（空き家含む）を行う者に、必要な経費の一部を助成する。	1/2	1000 若年世帯は 1,500	企画政策課	0859-72-0332	<a href="https://www.town.hino.tottori.jp/2465.htm">https://www.town.hino.tottori.jp/2465.htm</a>
	利活用	日野町空き家財道具等処分費補助金	移住者・若年世帯が入居するための家財道具処分費の一部を助成する。	10/10	400	企画政策課	0859-72-0332	<a href="https://www.town.hino.tottori.jp/2465.htm">https://www.town.hino.tottori.jp/2465.htm</a>
江府町								
	除却	江府町特定空家等除去支援事業	(特定空家等) 倒壊や建築部材の飛散のおそれがある空家等の除却に要する費用の一部を補助することにより、危険な空家等の除却を促進し、もって住民の安全で安心な居住環境の形成及び空家等対策の推進を図ることを目的とする。 (老朽化空家) 所有者等が、自身の所有する老朽建物について、解体事業者等に依頼して除去する費用の一部を補助する。 (被害防止) 近隣の空家等の倒壊又は建築部材の飛散により被害を受けるおそれがある者が、自身の財産を守るため被害の防除措置をする費用を補助する。	特定空家等 4/5 老朽化空家 1/4 被害防止 1/2	特定空家等 500 老朽化空家 500 飛散防止 200	住民生活課	0859-75-3223	<a href="https://www.town-kofu.jp/2/1/4/10-copy/z884/">https://www.town-kofu.jp/2/1/4/10-copy/z884/</a>
	利活用	空き家再生補助事業	移住者が江府町空き家情報バンク制度の登録物件に入居する場合、登録物件の修繕等の費用の一部を補助する。	1/2	1,000	住民生活課	0859-75-3224	<a href="https://www.town-kofu.jp/2/1/4/3/v654/">https://www.town-kofu.jp/2/1/4/3/v654/</a>
	利活用	空き家財道具処分補助	移住者が江府町空き家情報バンク制度の登録物件に入居した場合、登録物件の家財道具等を処分するための費用の一部を補助する。	10/10	400	住民生活課	0859-75-3225	<a href="https://www.town-kofu.jp/2/1/4/3/v654/">https://www.town-kofu.jp/2/1/4/3/v654/</a>
	利活用	若年世帯定住支援補助	江府町内に在住する若年者が江府町空き家情報バンク制度の登録物件を購入又は賃借して新たに入居する場合、空き家の修繕等の費用の一部を補助する。	1/2	1,000	住民生活課	0859-75-3226	<a href="https://www.town-kofu.jp/2/1/4/3/v654/">https://www.town-kofu.jp/2/1/4/3/v654/</a>